

# 大 分 県 分

別表1 健康診査等の内容

健康診査等の項目	令和6年度分の受診券	
	内 容	
妊婦一般健康診査 (第1・2・3・4・5・6・7 9・10・12・13・14回・追加分)	①問診及び診察 ②血圧・体重測定 ③尿化学検査(蛋白・糖)	
妊婦一般健康診査 (第8回)	①問診及び診察 ②血圧・体重測定 ③血色素検査 ④血糖検査 ⑤尿化学検査(蛋白・糖)	
妊婦一般健康診査 (第11回)	①問診及び診察 ②血圧・体重測定 ③血色素検査 ④尿化学検査(蛋白・糖)	
妊婦一般健康診査 血液等検査(第2回)	①血液型(ABO血液型、Rh血液型、不規則抗体) ②血色素検査 ③血糖検査 ④HBs抗原検査 ⑤C型肝炎抗体検査 ⑥HIV抗体検査 ⑦HTLV-1抗体検査 ⑧梅毒血清反応検査 ⑨風疹ウイルス抗体検査 ⑩クラミジア抗原検査	
妊婦一般健康診査 子宮頸がん検査(第2回)	①子宮頸がん検診	
妊婦一般健康診査 B群溶血性レンサ球菌検査 (第10回)	①B群溶血性レンサ球菌検査	
妊婦超音波検査	出産予定日において、35歳以上の妊婦に対する超音波検査	
乳児一般健康診査	①問診及び診察	
乳幼児精密健康診査	一般健康診査の結果、心身の発育発達に関して疾病の疑いがある乳幼児に対し、その必要に応じて行う検査	
新生児聴覚スクリーニング検査	①自動ABR(自動聴性脳幹反応) ②OAE(耳音響放射反応)	
産婦健康診査	①健康状態・育児環境の把握 ②体重・血圧測定 ③尿化学検査(蛋白・糖) ④精神状態のアセスメント	

別表2 健康診査等委託料の額

健康診査等の項目	令和6年度分の受診券	
	委 託 料 の 額	
妊婦一般健康診査 (第1・2・3・4・5・6・7 9・10・12・13・14回・追加分)	1回	5,040円
妊婦一般健康診査 (第8回)	1回	8,170円
妊婦一般健康診査 (第11回)	1回	6,620円
妊婦一般健康診査 血液等検査(第2回)	1回	15,980円
妊婦一般健康診査 子宮頸がん検査(第2回)	1回	3,360円
妊婦一般健康診査 B群溶血性レンサ球菌検査 (第10回)	1回	3,100円
妊婦超音波検査	1回	5,300円
乳児一般健康診査	1回	5,605円
乳幼児精密健康診査	「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」により算定した額から、医療保険各法による負担額を控除した額とする	
新生児聴覚スクリーニング検査	①自動ABR 1回 5,000円 ②OAE 1回 2,500円 一人につき①②のどちらか1回分	
産婦健康診査	1回	5,000円

令和5年度分の受診券

健康診査等の項目	令和5年度分の受診券	
	内 容	
妊婦一般健康診査 (第1・2・3・4・5・6・7 9・10・11・12・13・14回・追加分)	①問診及び診察 ②血圧・体重測定 ③尿化学検査(蛋白・糖)	
妊婦一般健康診査 (第8回)	①問診及び診察 ②血圧・体重測定 ③血色素検査 ④尿化学検査(蛋白・糖)	
妊婦一般健康診査 血液等検査(第2回)	①血液型(ABO血液型、Rh血液型、不規則抗体) ②血色素検査 ③血糖検査 ④HBs抗原検査 ⑤C型肝炎抗体検査 ⑥HIV抗体検査 ⑦HTLV-1抗体検査 ⑧梅毒血清反応検査 ⑨風疹ウイルス抗体検査 ⑩クラミジア抗原検査	
妊婦一般健康診査 子宮頸がん検査(第2回)	①子宮頸がん検診	
妊婦一般健康診査 B群溶血性レンサ球菌検査 (第10回)	①B群溶血性レンサ球菌検査	
妊婦超音波検査	出産予定日において、35歳以上の妊婦に対する超音波検査	
乳児一般健康診査	①問診及び診察	
乳幼児精密健康診査	一般健康診査の結果、心身の発育発達に関して疾病の疑いがある乳幼児に対し、その必要に応じて行う検査	
新生児聴覚スクリーニング検査	①自動ABR(自動聴性脳幹反応) ②OAE(耳音響放射反応)	
産婦健康診査	①健康状態・育児環境の把握 ②体重・血圧測定 ③尿化学検査(蛋白・糖) ④精神状態のアセスメント	

令和5年度分の受診券

健康診査等の項目	令和5年度分の受診券	
	委 託 料 の 額	
妊婦一般健康診査 (第1・2・3・4・5・6・7 9・10・11・12・13・14回・追加分)	1回	5,040円
妊婦一般健康診査 (第8回)	1回	6,620円
妊婦一般健康診査 血液等検査(第2回)	1回	15,980円
妊婦一般健康診査 子宮頸がん検査(第2回)	1回	3,360円
妊婦一般健康診査 B群溶血性レンサ球菌検査 (第10回)	1回	3,100円
妊婦超音波検査	1回	5,300円
乳児一般健康診査	1回	5,605円
乳幼児精密健康診査	「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」により算定した額から、医療保険各法による負担額を控除した額とする	
新生児聴覚スクリーニング検査	①自動ABR 1回 5,000円 ②OAE 1回 2,500円 一人につき①②のどちらか1回分	
産婦健康診査	1回	5,000円

妊産婦乳児健康診査費等請求書添表

令和 年 月 分

保 険 者	市 町 村						殿
	コード						

県 番	医 療 機 関 コー ド
4 4	

令和 年 月 日 下記のとおり請求する。

保険医療機関の  
所在地及び名称

種 別		単価(円)	請求件数	請求金額 (血液等検査のみ)
名 称	コード			
妊婦一般健康診査(第8回)	旧	91	6,620	
	新	1	8,170	
妊婦一般健康診査(第11回)	新	2	6,620	
妊婦一般健康診査(1回～7回、9回～10回、12～14回及び旧11回)		3	5,040	
妊婦一般健康診査(追加分)		4	5,040	
血液等検査(第2回)受診票A (血液検査全項目+クラミジア抗原)	11 (92)	15,980 (15,200)		
血液等検査(第2回)受診票A (上記以外)	12	—		
子宮頸がん検査(第2回)受診票B	21	3,360		
B群溶血性レンサ球菌検査 (第10回)受診票C	22	3,100		
妊婦超音波検査	31	5,300		
乳児一般健康診査	41	5,605		
新生児聴覚スクリーニング検査(自動ABR)	51	5,000		
新生児聴覚スクリーニング検査(OAE)	52	2,500		
産婦健康診査	61	5,000		
合 計				

※ 本用紙は各市町村ごとに添付してください。

※ 血液等検査(第2回)受診票Aについては、血液検査全項目+クラミジア抗原検査を実施した場合(15,980円)と、そうでない場合に分類し、件数と金額を記入してください。

※ 新生児聴覚スクリーニング検査は、一人につきどちらか1回で件数を記入し、併せて金額を記入してください。

※ 妊婦一般健康診査について、令和5年度分の受診券の「第11回」は、「1回～7回、9回～10回、12～14回及び旧11回」の欄に計上してください。

## 妊産婦乳児健康診査費等合計表

令和 年 月 分

県 番	医 療 機 関 コ ー ド
4 4	

保険医療機関の  
所在地及び名称

電話番号	(            )
------	----------------

種 別		単価(円)	請求件数	請求金額 (血液等検査のみ)
名 称	コード			
妊婦一般健康診査(第8回)	旧	91	6,620	/
	新	1	8,170	/
妊婦一般健康診査(第11回)	新	2	6,620	/
妊婦一般健康診査(1回～7回、9回～10回、12～14回及び旧11回)		3	5,040	/
妊婦一般健康診査(追加分)		4	5,040	/
血液等検査(第2回)受診票A (血液検査全項目+クラミジア抗原)		11 (92)	15,980 (15,200)	/
血液等検査(第2回)受診票A (上記以外)		12	—	/
子宮頸がん検査(第2回)受診票B		21	3,360	/
B群溶血性レンサ球菌検査 (第10回)受診票C		22	3,100	/
妊婦超音波検査		31	5,300	/
乳児一般健康診査		41	5,605	/
新生児聴覚スクリーニング検査(自動ABR)		51	5,000	/
新生児聴覚スクリーニング検査(OAE)		52	2,500	/
産婦健康診査		61	5,000	/
合 計				

- ※ 本用紙は各医療機関ごとに添付してください。
- ※ 血液等検査(第2回)受診票Aについては、血液検査全項目+クラミジア抗原検査を実施した場合(15,980円)と、そうでない場合に分類し、件数と金額を記入してください。
- ※ 新生児聴覚スクリーニング検査は、一人につきどちらか1回で件数を記入し、併せて金額を記入してください。
- ※ 妊婦一般健康診査について、令和5年度分の受診券の「第11回」は、「1回～7回、9回～10回、12～14回及び旧11回」の欄に計上してください。

# 福岡県分

## 委託契約の概要

### 1 委託する健診

妊婦健康診査

### 2 令和6年度の契約単価及び健診項目について

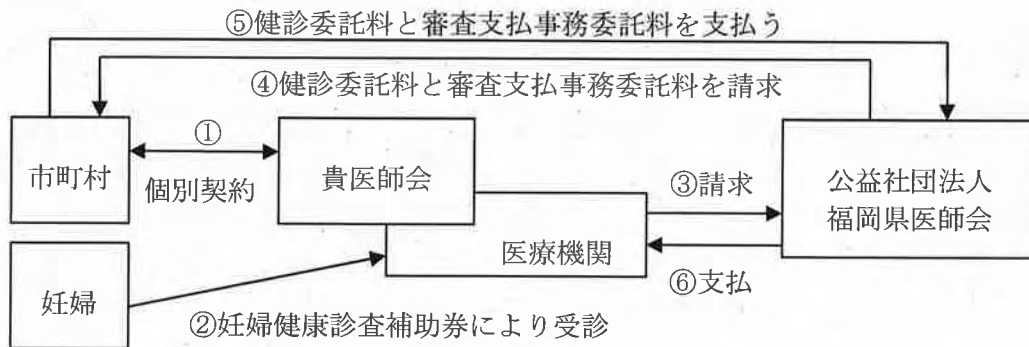
別添の妊婦健康診査検査項目及び単価のとおり

(但し標準的なものであり、市町村により実施回数、健診項目が異なる場合があります)

### 3 請求、支払の方法について

- (1) 契約は、貴医師会と契約を希望する福岡県内の市町村とで、個別に契約する。
- (2) 医療機関は、「妊婦健康診査補助券」により、健康診査を実施する。
- (3) 請求書の提出は、結果票（請求用）を添付の上、福岡県医師会に送付する。
- (4) 福岡県医師会は、請求内容を審査の上、各市町村に、健診委託料と審査支払事務委託料を併せて請求する。
- (5) 各市町村は、当該健診委託料と審査支払事務委託料を福岡県医師会に支払う。
- (6) 福岡県医師会は、(5)における健診委託料を当該医療機関に支払う。

#### 【フロー図】



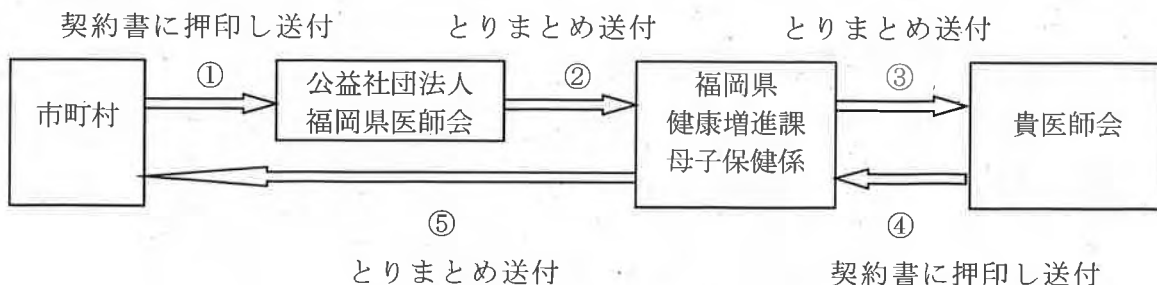
※市町村によっては、償還払いとしているところもあります。

### 4 周知方法

- (1) 福岡県は、貴医師会の意向を県内市町村に周知する。
- (2) 貴医師会は、医師会報等の方法により委託契約先市町村名等を医師会員に広報する。

### 5 委託契約書の送付について

#### 【フロー図】



※①で市町村が押印しておくとな流れが一巡で済み、契約が早期に完了します。

令和6年度 妊婦健康診査検査項目及び単価

補助券番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
妊娠週数	8	12	16	20	24	26	28	30	32	34	36	37	38	39	
基本健診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
血液検査	血液型(ABO、Rh血液型)	○													
	末梢血液一般	○													
	不規則抗体(間接クームス)	○													
	梅毒血清反応検査	○													
	B型肝炎抗原検査	○													
	C型肝炎抗体検査	○													
	HIV抗体検査	○													
	風疹ウイルス抗体検査	○													
	血液学的検査判断料	○													
	免疫学的検査判断料	○													
	血液採取料等	○													
	HTLV-I抗体検査	○													
	貧血						○		○						
	グルコース(血糖検査)	○							○						
分泌物検査	性器クラミジア検査						○								
	B群溶血性レンサ球菌検査										○				
超音波検査	○							○				○			
保健指導(※)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
健診費用算定基本額(市町村助成額)	21,080	5,100	5,100	5,100	5,100	6,690	8,700	13,020	5,100	5,100	8,300	9,880	5,100	5,100	108,470

小国町 (熊本県)分





(別表)

## 令和6年度、小国町における妊婦健診実施内容及び料金

受診券番号	週数 (目安)	実施内容	委託金額
1	初回	健康状態の把握、定期検査、保健指導、血液型（ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体）、血算（貧血）、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、梅毒血清反応検査、子宮頸癌検査（細胞診）、風疹ウイルス抗体価検査、HIV抗体価検査、HTLV-1抗体価検査、クラミジアトラコマチス核酸同定検査、膣分泌物細菌検査	¥20,520
2	12～15週	健康状態の把握、定期検査、保健指導	¥5,060
3	16～19週	健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	¥7,530
4	20～23週	健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	¥7,530
5	24週～	健康状態の把握、定期検査、保健指導	¥5,060
6		健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	¥7,530
7		健康状態の把握、定期検査、保健指導	¥5,060
8		健康状態の把握、定期検査、保健指導、血算（貧血）、血糖	¥8,000
9		健康状態の把握、定期検査、保健指導	¥5,060
10		～35週	健康状態の把握、定期検査、保健指導、GBS
11	36週	健康状態の把握、定期検査、保健指導、血算（貧血）	¥6,750
12	37週	健康状態の把握、定期検査、保健指導、超音波	¥7,530
13	38週	健康状態の把握、定期検査、保健指導	¥5,060
14	39週	健康状態の把握、定期検査、保健指導	¥5,060

14回計 103,560円

